

2014年1月10日

東京都知事職務代理 安藤 立美 殿
都市整備局長 藤井 寛行 殿
都市整備局担当課長 佐久間 巧成 殿

とめよう「外環の2」ねりまの会 共同代表
元 関町一丁目町会長 須山直哉
「外環の2」を考える住民の会代表 阪東 宏

「練馬区における外環の地上部街路のあり方（複数案）」の撤回を求める申し入れ

2013年12月20日に、東京都（以下、都）が「練馬区における外環の地上部街路のあり方（複数案）」を公表し、26日には「広く意見を聴く会」「オープンハウス」の開催日程を公表しました。

複数案公表は折しも猪瀬都知事が辞任した翌日であり、知事不在の事態の中で局が独断でこうした動きをすることは、全く唐突かつ異様な発表と言わざるを得ません。

地上部街路は、「都市計画道路ネットワーク」として、「三鷹市内の東八道路から練馬区内の目白通りまでの約9kmにわたる、幅員40mの都市計画道路」（2008年3月「外環の地上部街路について～検討の進め方」）と都は表明してきました。武蔵野市、杉並区では「話し合いの会」が継続中で、三鷹市は未開催です。練馬区部分だけ切り離して進めることは、明らかにこれまでの説明と矛盾し、容認できません。しかも、「事業中の大泉JCT地域と、（仮称）青梅街道ICの整備により地上部が改変される範囲を除く約3km区間」が対象と、練馬区内でも3分割で進めるのは、ネットワークとしての整合性に欠けた暴挙と言わざるを得ません。

また、練馬区では、住民との合意形成がないまま「話し合いの会」や「広く意見を聴く会」が2011年に打ち切られました。2012年2月に練馬区が公表した『「外環の2」に関する今後の取組方針（素案）」に対し、寄せられた201通の区民の意見のうち少なくとも150通以上が計画に反対、ないし進め方に疑問を呈する意見でしたが、未だパブコメは概要すら公表されず、現在情報公開請求異議申し立てにより、練馬区情報公開および個人情報保護審査会で検討中です。大切な区民の意見が公表されず、合意形成もできていない状況で、都が強引に事業を進めるべきではありません。

さらに、都は、外環の地上部街路に関して「代替機能を確保して都市計画を廃止」も含めて検討する（2005年1月「基本的な考え方」）としてきましたが、今回の「複数案」には廃止案がありません。練馬区における話し合いの会で「代替機能を勘案したコース」も示されていましたが、これも今回の複数案には入っていません。完全に道路整備を前提とした進め方であり、認めることはできません。

そもそも、人口減、自動車離れ、地球環境重視が進む中で、巨額を注ぎ込んで「50年前の都市計画」に基づいて大型道路を造ること自体がおかしいものです。「環境・防災・交通・暮らし」のどの視点においても、地域の実態に合った合理的な他の方法が可能です。

今回示された複数案で最も幅員が狭い18mの計画であったとしても、現存の道路とは全く関係なく、既に成熟した住宅地などを破壊する、まち壊しの計画でしかありません。

以上の理由から、私たちは今回の「練馬区における外環の地上部街路のあり方（複数案）」の公表を認めることはできません。

公表された3案を前提にした「広く意見を聴く会」「オープンハウス」で「意見を聴取した」として「意見に対する都の見解」「都市計画に関する都の方針」のプロセスに入ることは、住民との合意形成を全く無視したやり方です。

「練馬区における外環の地上部街路のあり方（複数案）」及び「広く意見を聴く会」「オープンハウス」開催を撤回するよう、強く要求します。